

2010年度（第25回）夏季セミナー

軽井沢アピール2010

——この国の将来に明るい展望を拓くべく、

今こそ政治家、経営者、国民は責任と自覚ある行動を——

2010年7月16日

公益社団法人 経済同友会

1. 参院選結果を踏まえ、与野党共に責任ある行動を。

- 今夏の参議院議員選挙において、国民は民主党連立政権に厳しい中間評価を突き付けた。菅総理には、一刻も早く政策の見直しと政権運営体制の立て直しを図り、わが国が直面する課題解決に踏み出すことを求める。
- わが国を取り巻く国内外の状況を考えれば、これ以上の政治的停滞は危機を招く。政治には国民不在の非建設的な党内・党外抗争を排し、不要な政治空白期間をつくらぬことを切に希望する。

（1）「ねじれ」の下でも国政を停滞させない知恵と工夫を。

- 参議院における与党の過半数割れにより、自民党政権以上に厳しい「ねじれ国会」に直面する。しかし、二院制議会では常に起こり得る状態であり、否定的に考えるべきではない。議会制民主主義の成熟に向け克服すべき試練の場と捉え、与野党が共にこの国の再建に向けて責任ある行動をとり、建設的な国会運営のあり方を追求すべきである。国民本位の視点を忘れることなく、諸課題解決に向けた真摯な議論と、必要に応じて建設的な政策協調を行って結論を出すことこそ、国民によって選ばれた与野党国会議員の責務である。
- 特に、2011年度予算編成は、民主党の2009年衆院選及び2010年参院選マニフェストの再検証、必要な修正を行った上で、遅滞なく進めるべきである。
- 国会議員定数削減、政治資金問題など主要政党のマニフェストで掲げられた共通課題については、与野党協力の下、早急に着手すべきである。また、与野党が対立する課題については、野党は対案を示して対話を重ねるべきである。
- なお、今後の課題として、参議院の役割の再検討を含めた二院制のあり方についても、早急に検討を開始すべきである。

（2）真の政治主導に向けた政権運営体制の構築を。

- 総理大臣が強固な信念の下にリーダーシップを発揮できる体制の構築が不可欠である。したがって、臨時国会で「政治主導確立法案」を速やかに成立させ、法的根拠を持った司令塔たる「国家戦略局」を早急に設置すべきである。野党も、政治主導を可能にする体制整備の必要性を認識し、法案成立に協力すべきである。もし法案成立が困難な場合には、「経済財政諮問会議」の復活ないし司令塔として機能する類似の会議体の設置を求める。
- 真の政治主導を実現するためには、政策立案・決定における政府・与党の一元化や、官僚の経験や能力を活かしきる政官関係の再構築などにも責任を持って取り組むべきである。

(3) リーダーシップとマネジメント力を備えた政治家の育成を。

- わが国の直面する諸課題を解決していくためには、名実共に政治主導を担い得る政治家の育成が急務である。政治家や政治家志望者がリーダーシップやマネジメント力を研鑽できる仕組みの構築に向け、経済界、言論界、学界等を挙げて全面的に協力すべきである。

2. 「国のかたち」を描き、政策の体系と優先順位を明示を。

(1) まずは「国のかたち」の明確化を。

- 民主党のこれまでのマニフェストからは、重要政策課題である財政健全化、成長戦略、地域主権、外交・安全保障などの「目指すべきかたち(すがた)」や、実現のための具体策が見えない。まずは、将来的に目指す「国のかたち」を明示した上で、政策論争を展開すべきである。
- 「国のかたち」は国民にとって聞こえのよいものとなりがちであるが、受益に伴って国民が負うべき責任や負担があることも示すべきである。こうした国民の痛みについても説明し、説得に努めるのが、国のリーダーたる総理の使命である。
- 郵政民営化見直し、普天間基地移設問題、消費税問題等の議論を見ても、中長期視点や本質論を欠き、足下の問題解決に終始している。これらはまさに「国のかたち」の欠落によるところが大きい。
- こうした現状を変えるべく、経済同友会は本年度において我々経営者の考える「10年後のこの国のかたち」を策定中であり、国民的議論を喚起していきたい。

(2) “強い経済、強い財政、強い社会保障”の一体的立て直し”の具体化を。

- 菅政権は、経済・財政・社会保障を一体的に立て直す政策を打ち出した。我々も、昨年の夏季セミナーにおいて、「歳出・歳入一体改革」(歳出削減・効率化、社会保障制度改革、税制抜本改革)に「経済成長の実現」を加え、これらを一体で改革する方向性を示したが、菅政権の構想は何をもって一体とするのか、如何に実現するのかが不明確である。まずは財政健全化、成長戦略、社会保障制度改革の一体的な全体像を示し、その実現に向けた具体策の明示を求める。
- なお、「強い社会保障」に関しては、未だ具体的方向性が打ち出されていない。「強い社会保障」とは「持続可能な社会保障制度」であるという観点の下、早急に議論を開始すべきである。

① 「新成長戦略」の着実な実行を。

- 政府の「新成長戦略」を着実に実行し、成果に結び付けることが重要である。そのために、第一に、需要サイドへの支援のみならず、供給サイドにおける民の創造力を活かす規制改革の更なる推進が不可欠である。特に、医療、介護、保育、農業、林業、ICT、環境など成長が期待できる分野では、規制改革を断行しなければ「新成長戦略」の実行もおぼつかない。
- 第二に、省庁縦割りの推進体制を改めるため、「新成長戦略」全体に責任を持つ大臣を1名指名し、省庁横断的に権限を発揮できる体制を構築すべきである。
- 第三に、わが国が強みを持つ先端技術、インフラ分野等で更に国際競争力を強化し、世界の市場に展開していくためには、官民一体推進体制を構築すべきである。

- なお、法人実効税率については、経済成長の牽引役である企業の国際競争力強化や直接投資拡大を促し、国内需要や雇用の増大を実現するため、新興国や欧州諸国と同程度の水準への引き下げを目標とし、その第一歩として、法人事業税廃止による実効税率 5%引き下げを早期に実現すべきである。

②歳出・歳入一体改革の断行を中心軸に据えた「財政健全化」の着実な実現を。

- 政府の「財政運営戦略」では、財政健全化に向けた方向性や目標が示されたが、具体策や工程表が示されていない。早急に、歳出・歳入一体改革の数値目標も含めた具体策及び工程表を明確にすべきである。また、同戦略を基にした「財政健全化法(仮称)」を制定し、財政規律の厳守を図るべきである。
- 歳出面では、徹底した事業仕分けの実施や行政改革の断行によるムダの排除を徹底し、マニフェストの順位付けや見直し、予算の大胆な組み替えも辞さない覚悟を示すべきである。また、基礎的財政収支目標の達成のため、2011 年度予算編成では、歳出削減の規模を明確にする必要がある。
- 歳入面では、グローバル化や少子・高齢化に対応するため、直間比率の見直しを含めた税制の抜本改革が急務である。我々は、持続可能な新年金制度の創設を前提に、基礎年金の全額公費負担及び地方行政の安定財源確保のために消費税の引き上げが必要であると考え。その際、「国民生活番号(納税者番号)」の導入を前提に、低所得者層などの負担を軽減するための「給付つき税額控除」の導入を検討すべきである。
- これらは単に消費税問題としてではなく、税制抜本改革に伴う国民の受益と負担の課題として国民負担率を明示し、開かれた議論を速やかに開始すべきである。

③持続可能な社会保障制度に向けて超党派の議論を。

- 持続可能な社会保障制度に向けた改革は、財政的持続性や、給付と負担における世代間格差の是正、かつ、政権交代による安易な制度変更の排除を図る必要がある。そのためには、国民の合意形成に向けた道筋をつけることが重要であり、超党派による社会保障制度改革の議論を求める。その枠組みについては、超党派の議論の場を国会に設置する方法、もしくは民間人も加えた「社会保障制度臨調(仮)」を三条機関として設置する方法も考えられる。

(3) 外交・安全保障に関する基本的考え方の明確化を。

- わが国の平和と繁栄は、世界の平和と自由経済体制の上に成り立っている。我々は、その認識の下、わが国が果たすべき役割と責任を自覚し、その下に行動することこそが「主体的な外交」であると考え。しかし、民主党の 2009 年衆院選マニフェストに掲げられた「主体的な外交戦略」は、その意味付けが不明確である。菅政権には、まず外交・安全保障に関する基本的考え方の明確化を求める。
- 本年は日米安保条約改定 50 周年にあたり、日米同盟の意義や両国関係のあり方について再確認すべきである。その上で、国際貢献活動を含む自衛隊の役割の明確化、集団的自衛権に関する政府見解の見直しについても議論すべきである。
- 台頭する中国が、安定した責任ある大国となることが望ましい。そのために、日中両国間の戦略的互惠関係を発展させ、世界や地域の課題解決に向けて協調を図るとともに、環境など中国の抱える諸問題の解決にわが国は積極的に協力すべきである。

(4) 「アジア太平洋自由貿易圏(FTAAP)構想」の実現に向けた指導力の発揮を。

- 経済外交につき、自らの市場の開放をもって自由経済圏の拡大に努力し、かつ世界の活力を取り込み、更なる経済成長を実現し、世界の繁栄に貢献すべきである。
- 韓国等と比較して遅れている EPA/FTA の交渉・締結を急ぐべきである。また、APEC 域内の貿易自由化及び成長と繁栄を目指し、「アジア太平洋自由貿易圏(FTAAP)構想」の実現に向けて、明確なビジョン(構想とわが国の役割)の下に指導力を発揮すべきである。特に、わが国は本年 11 月に開催される APEC の議長国であり、その立場を最大限に活用すべきである。
- その際、農業については保護主義的な施策ではなく、国際競争力の強化に向けた構造改革への勇気ある切り替えが必要である。

(5) 道州制実現に向けて具体的検討に着手を。

- わが国を活力ある国とするためには、国の役割を限定し、各地域が自らの責任と権限によって政策を実施する地域主権型社会を構築する必要がある。
- そのためには「近接性」「補完性」の原則に基づく「基礎自治体―道州―国」の三層構造から成る「地域主権型道州制」が不可欠であり、早期にそのかたち(すがた)を描き、移行への活動を促進させる必要がある。
- 「道州制」導入の必要性は既に様々な場で議論・検討されてきたが、「地域主権戦略大綱」は目指すべき道州制の「かたち」と「施策」「工程表」が不明確である。道州制実現に向けて、強い政治的リーダーシップを発揮し、これらの具体的検討を早急に開始した上で、導入までのプロセスや具体的な制度的枠組みなどを定める「道州制推進基本法」を制定すべきである。

3. 企業は経済成長の牽引役として自ら主体性をもって変革に取り組む。

- 以上で述べたわが国の変革に向けて、企業及び経営者としても主体的に行動する覚悟である。特に、経済成長の牽引役としての役割を十二分に果たさなければならない。そのために、我々は以下の課題に取り組む。
- 第一に、顧客市場の中長期的ニーズや課題を誰よりも知る企業として、自ら成長戦略を描き、需要創造と経営革新に挑戦する。そのためには、自ら弛まぬイノベーションにより、製品・サービスの高付加価値化と製品・サービスや事業の新陳代謝を促進する。衰退分野や過当競争分野から潔く撤退し、企業合併を進め、リスクに挑戦することで、資本・資産運用効率の高い事業へのシフトや新たな成長分野への参入を目指す。
- 第二に、世界の成長センターであるアジアを中心としつつも、世界の活力を取り込み、グローバルなヒト・モノ・カネの積極活用により、更なる国際競争力強化と成長を図る。
- 第三に、国及び企業の国際競争力強化に向けて、多様な人材の育成・活用に組み込むと共に、高等教育の質の向上に貢献する。

以上